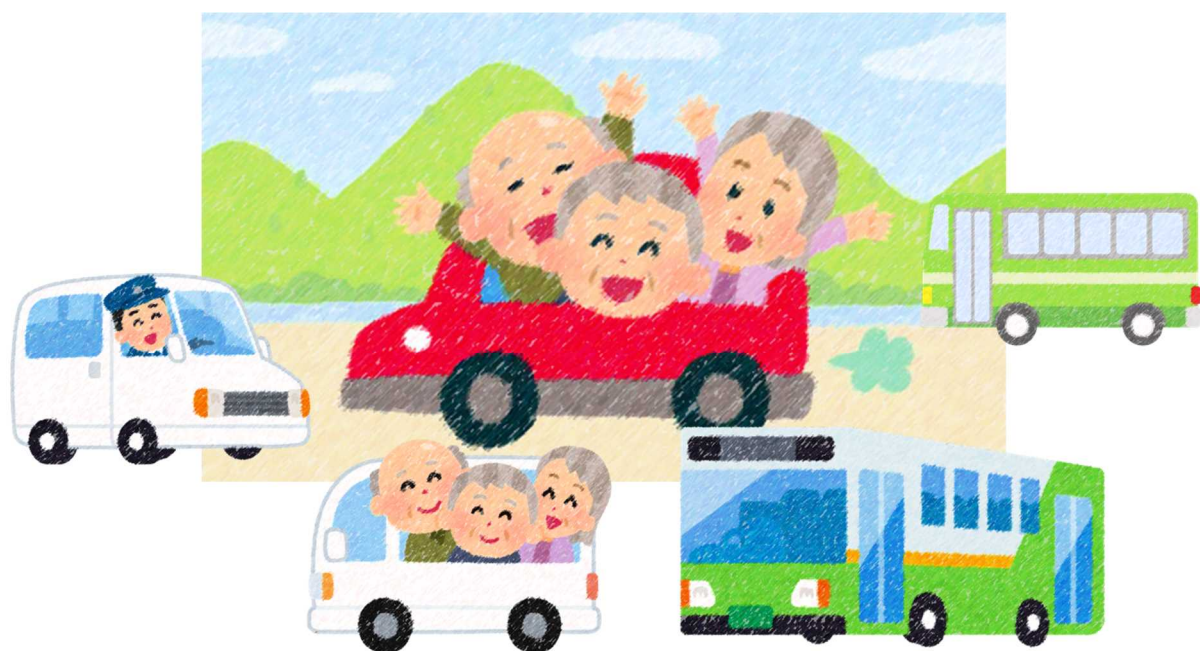


藤里町地域公共交通計画

交通で“生活応援・町づくり”



藤 里 町

令和6年6月

◆ 目 次 ◆

第1編

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1. 町の地域公共交通を取り巻く状況 | 1 |
| 1-1 地域概況 | 1 |
| 1-2 交通の現状 | 4 |
| 1-3 その他 | 9 |
| 2. 地域公共交通の利用実態と町民のニーズ | 13 |
| 2-1 調査の概要 | 13 |
| 2-2 調査結果の概要 | 14 |
| 3. 地域公共交通の課題とまちづくりの方向性 | 15 |
| 3-1 藤里町の地域公共交通の課題 | 15 |
| 3-2 将来の目指すべきまちの姿 ～目指すべき町の“おでかけ”環境～ | 17 |
| 3-3 その他の計画 | 18 |

第2編

| | |
|---|----|
| 1. 地域旅客運送サービスの接続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化 及び再生の推進に関する基本的な方針 | 19 |
| 2. 計画の区域 | 19 |
| 3. 計画の目標 | 20 |
| 4. 目標を達成するために行う事業・実施主体 | 22 |
| 5. 計画の達成状況の評価 | 28 |
| 6. 計画の期間 | 29 |

巻末資料

| | |
|----------------|----|
| ・路線バス乗降調査 | 30 |
| ・町民アンケート調査（経年） | 34 |

第 1 編

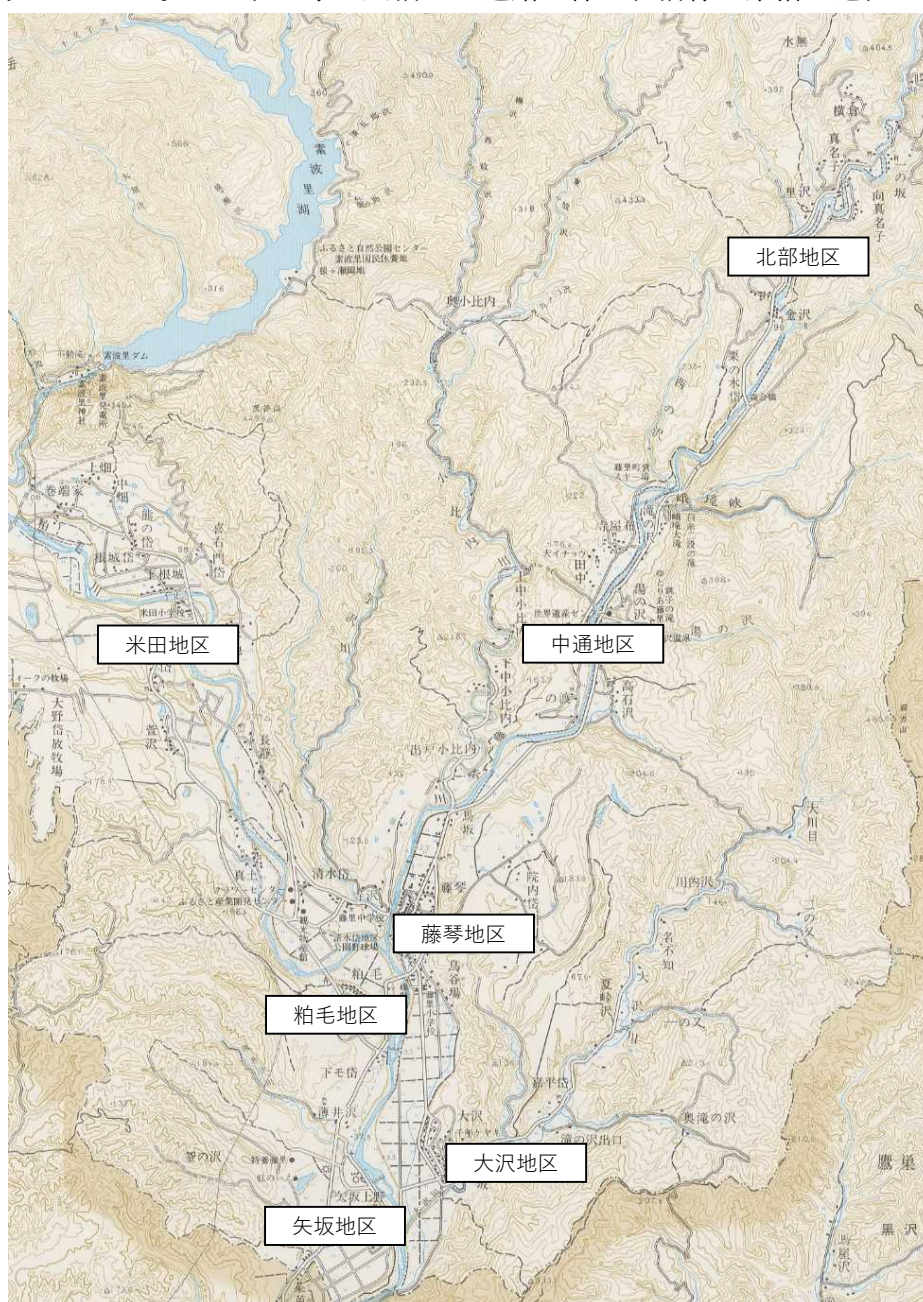
1. 町の地域公共交通を取り巻く状況

1-1 地域概況

(1) 地勢的特徴

藤里町は、秋田県の北部に位置し、世界自然遺産である白神山地の麓に拓けた中山間地域である。青森県西目屋村に接しているが、県境には標高1千mを超える山々が連なっている。

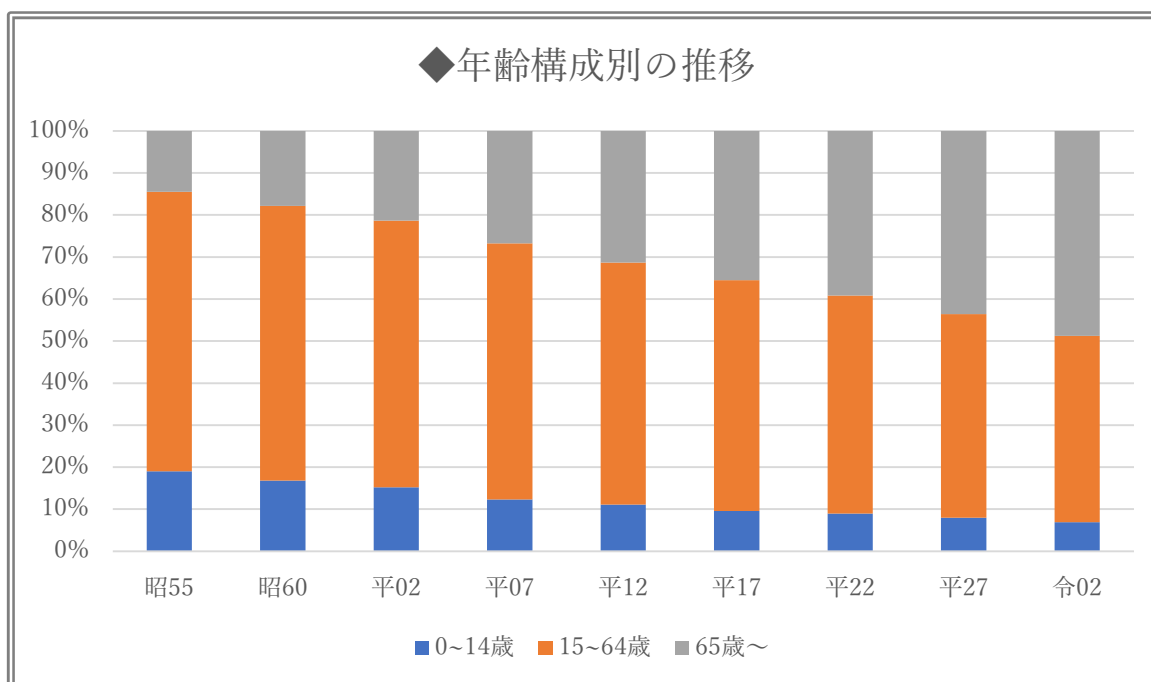
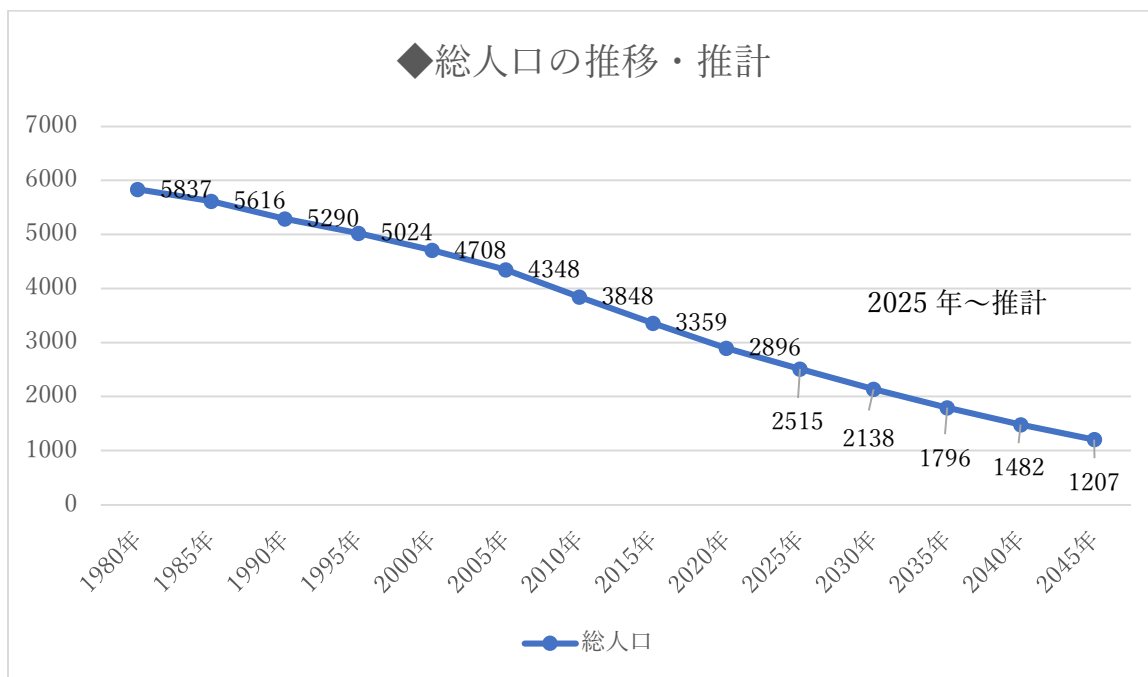
また、東は北秋田市、西は八峰町と能代市の一部に接しているが、いずれも深い山で隔てられている。南側は能代市二ツ井町に接し、県道西目屋二ツ井線で結ばれ、町と町外を結ぶ生命線となっている。なお、県道西目屋二ツ井線の北端は青森県西目屋村に通じているが、冬季は通行止めとなる。白神山地に水源を発する藤琴川、粕毛川が中心部である藤琴で合流し、合流部の平地に市街が形成されている。また、Y字の川沿いに道路が伸び、沿線に集落が連担している。



(2) 人口の推移

1980年代、ピーク時で5,837人であった町の人口は減少を続けており、令和5年12月末時点の住民基本台帳上では、2,819人、1,304世帯となっている。減少率は、大きな増減なく横ばいで推移しており、このままの減少率で進めば、2035年には1,800人を下回ると想定されている。

高齢化率（65歳以上の割合）は、令和4年9月末時点で49.2%であるが、高齢者数も平成19年度ピークに横ばいもしくは微減の傾向となっており、高齢者の人口も減少し、総人口も減少を続ける見込みとなっている。



(3) 町内の主要施設

町内の主要施設は、町役場を中心に概ね半径300m以内に立地したコンパクトな配置となっている。役場に隣接して生鮮食品等も扱うスーパーがあり、役場の向かいには、バスの待合所や憩いの場となっているコミュニティハウスや、住民による料理教室、小イベントの開催が可能な交流施設「かもや堂」が整備され、同エリアが交通結節点としての役割も担っている。

また、施設前を縦断する町道沿線にはJAや銀行、その他商店が営業を続けている。なお、毎月「1」のつく日には、市日が役場近接の三世代交流館駐車場で開催され、多くの住民が集う場となっている。

医療機関は、町営歯科診療所の他、民間の内科医院があるが、内科医院については金曜日の週1日、午前中のみ診療となっている。

保育施設や義務教育学校などの教育施設も同エリアに近接した場所に整備されている。



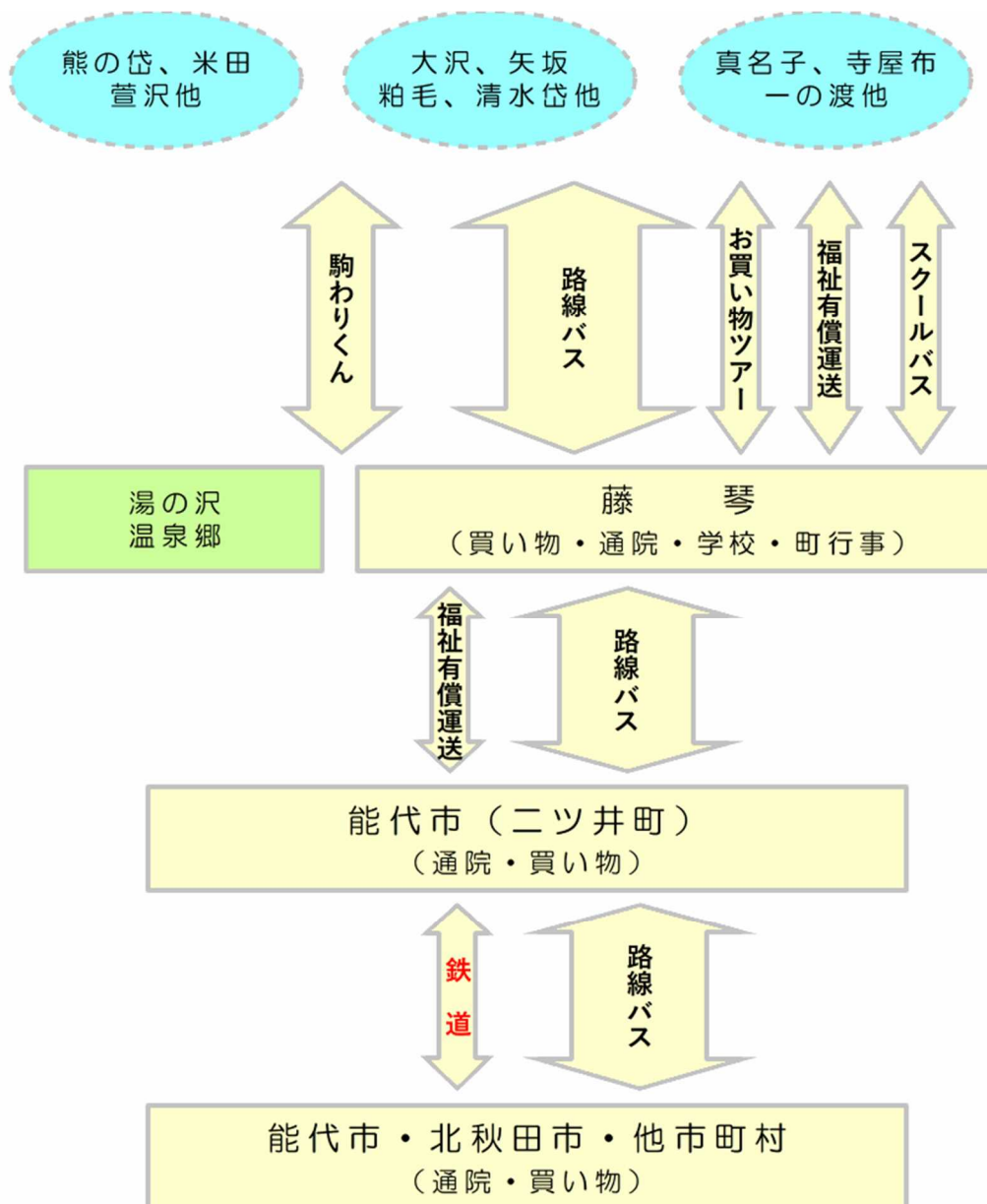
1-2 交通の現状

(1) 生活圏と交通の現状

医療機関としては、内科医院（週1日）と歯科診療所があるが、内科医院の診療、診療科目が限定されるため、多くの住民が能代市、北秋田市など10～30km程度離れた町外の病院に通院している。

教育機関では、令和5年4月に開校した義務教育学校が町内に1校設置され、高等学校については能代市、北秋田市、大館市などへ通学しているが、町内に鉄道はなく、町外を結ぶ公共交通機関は、民間バス事業者1社が行う路線バスのみとなっている。

また、町内の主要施設が集まる藤琴地区を中心とした生活圏と他地区との移動においても、路線バスが公共交通の軸を担っている。

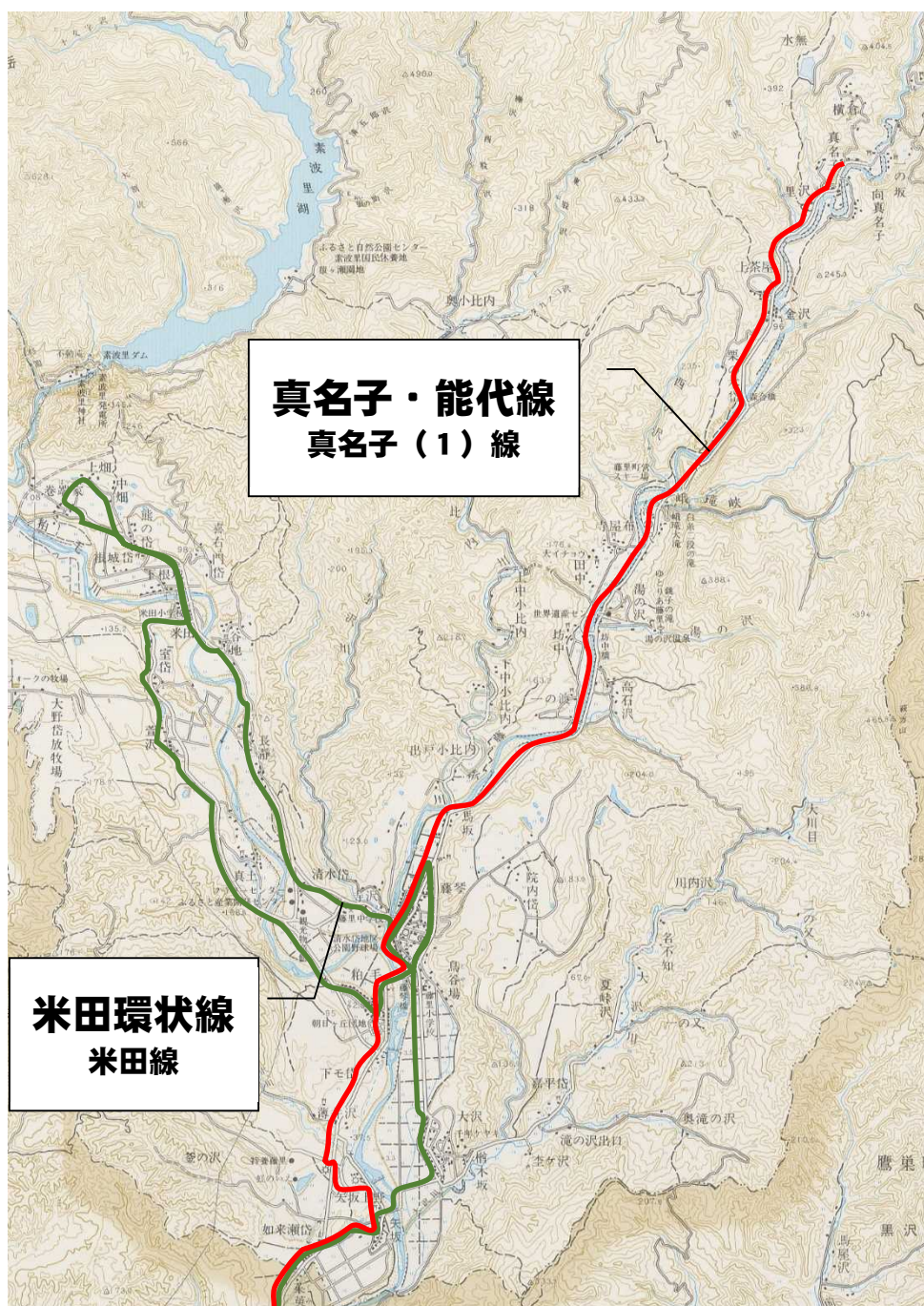


(2) 路線バス交通

藤里町内の道路は、隣地である能代市ニツ井町から北に伸びる県道が中央の藤琴地区を通過して北東に、また、中央から北西方面には、萱沢、室岱地区を通る町道と、長瀬、谷地地区を通る県道が2本あり、米田地区で合流して熊の岱地区に至っている。

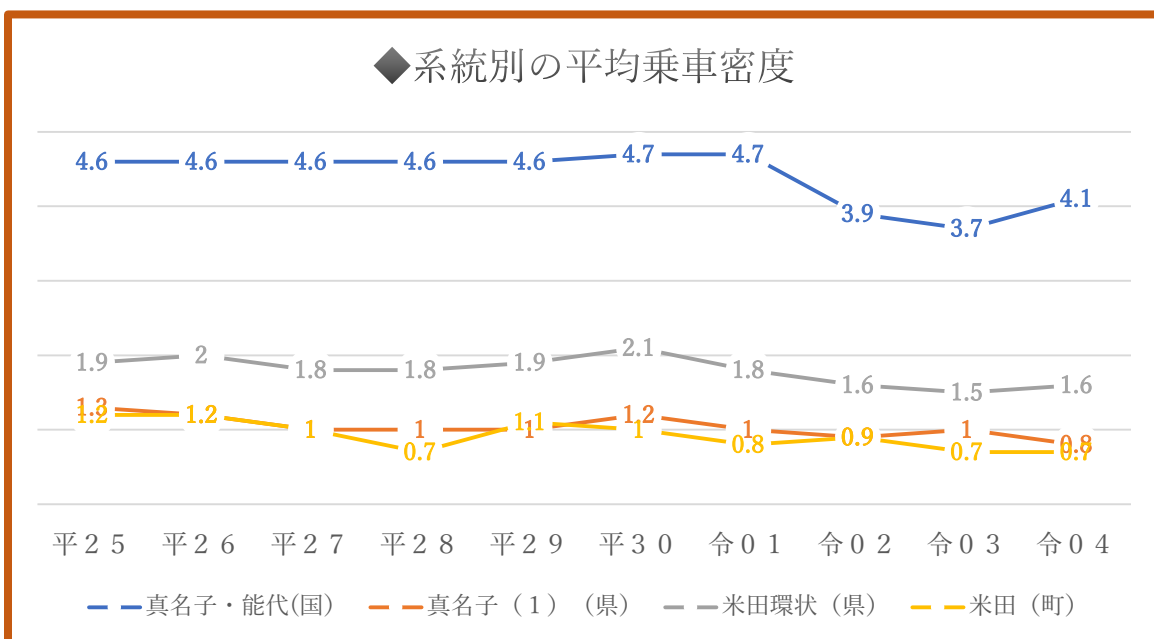
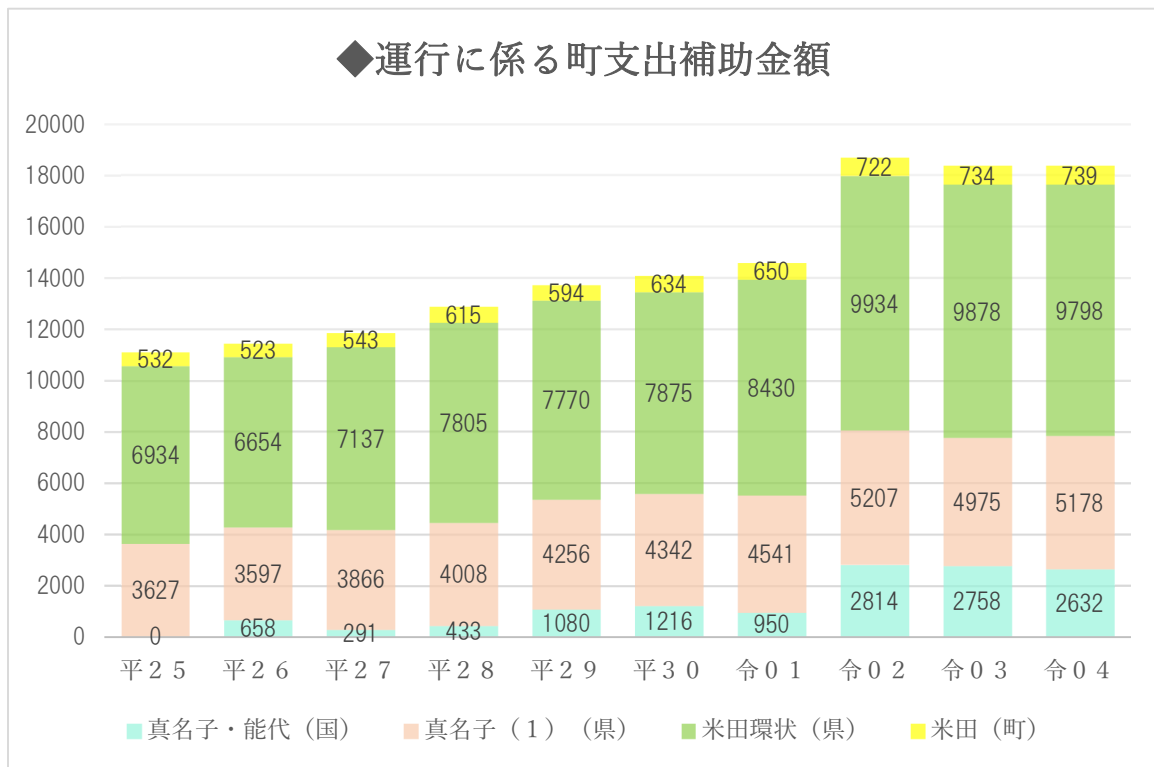
さらに、町の南端の矢坂地区から大沢地区を経由して藤琴に至る道路があり、地図上では藤琴を中心にYの字を描くように3方向に伸びている。

路線バスは、3系統がニツ井駅前を起点に、前述の3方向を終点もしくは経由地として運行され、残りの1系統は、北部の真名子地区からニツ井駅前を経由し、能代厚生医療センターに至る重要路線となっている。



4系統に係る町補助金（県補助分含）については、前回の公共交通形成計画が施行された平成27年度時点で、合計で11,837千円となっていたが、利用者の減少や、新型コロナウイルスの感染拡大、ウクライナ問題等燃料高騰の影響を受けたこともあって、令和5年度実績では20,030千円と、平成27年度と比較して2倍に迫る勢いとなっている。

平成26年度から国庫補助金路線となった真名子・能代線については、令和5年度時点では緩和措置によって補助対象として認められていたものの、令和5年10月以降の国の動向が不透明な中で、将来的には、1日あたりの輸送量が15人以上（運行回数が3回以上、1回あたりの輸送量が5人以上）を確保することが見込めない、厳しい状況となっている。



(3) デマンド型（予約制）乗合タクシー「駒わりくん」

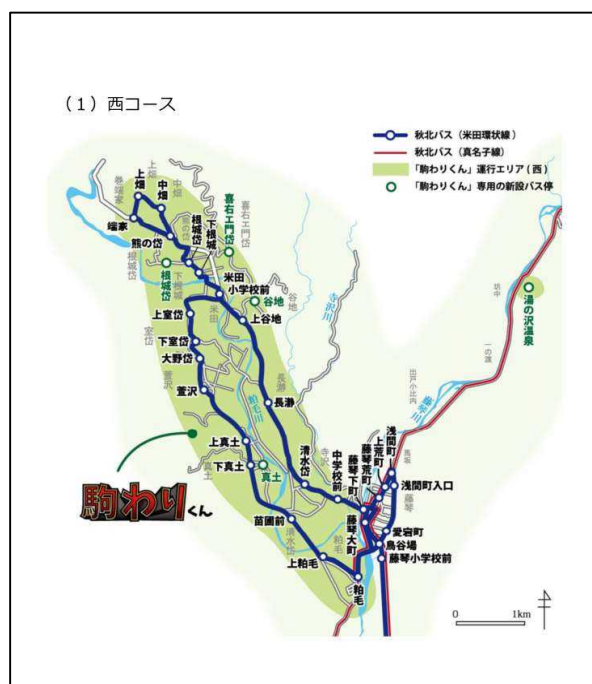
平成27年度に実証実験を行い、翌年度の地域公共交通活性化協議会での承認を経て運行を開始。各コース4～7便（いずれも土日運行あり）の定期路線で、既存のバス路線の停留所その他、駒わりくん独自の停留所を設置して、そこから藤琴大町のバス停までの区間（西、南コース：湯の沢温泉まで）を運行している。

利用者は年間で延べ400～600人で推移しているが、特定の方の利用に限定されている傾向が見られるとともに、乗合率が1.1～1.3と低い状況が続いている。

【事業主体：藤里町地域公共交通活性化協議会（受託先：株式会社二ツ井観光タクシー）】

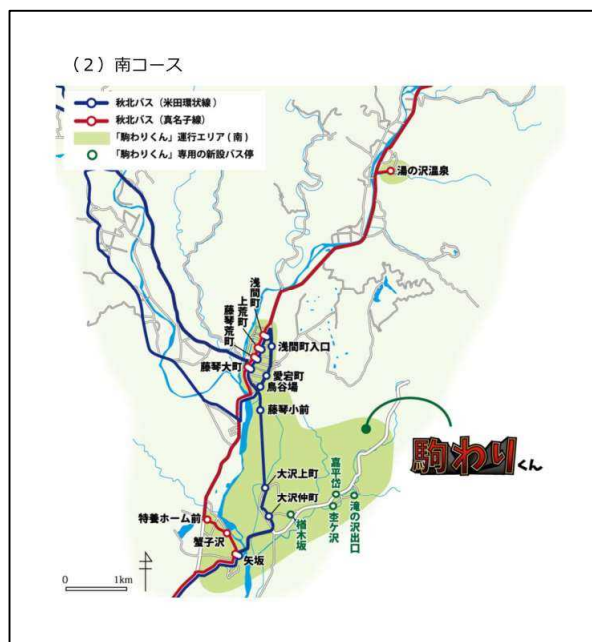
《西コース》

藤里町粕毛字（清水岱・上長瀨・下長瀨・上谷地・谷地・米田・喜右エ門岱・下根城・上根城・熊の岱・根城岱・下鴨助岱・上鴨助岱・西熊の岱・南熊の岱・中熊の岱・北熊の岱・端家・上逆巻・中逆巻・下モ岱・春日野・下家の後・家の後・真土・下萱沢・上萱沢・室岱・上室岱・中室岱・下室岱）、藤里町藤琴字（草苺野・沢尻・石川原平）～秋北バス(株)「藤琴大町」停留所～湯の沢温泉（藤里町藤琴字上湯ノ沢1-2）



《南コース》

藤里町大沢字（檜木坂・空ヶ沢・嘉平岱・滝の沢出口・豊田・向山下・蕨台・館の下・荒川）藤里町矢坂字（冷水岱・下袋丁場・坂本・八坂台・林の後・冷水岱・上野蟹子沢・下一の坂・如来瀬岱）藤里町粕毛字（阿弥陀岱）～秋北バス(株)「藤琴大町」停留所～湯の沢温泉（藤里町藤琴字上湯ノ沢1-2）

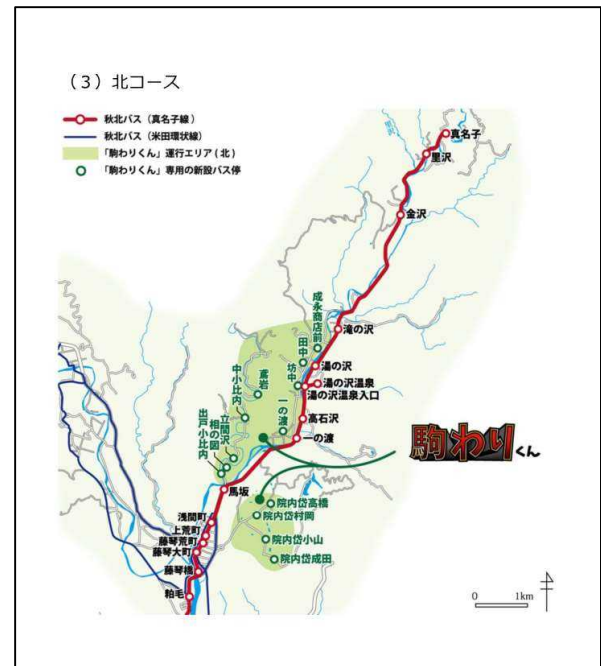


《北コース》

藤里町藤琴字（院内岱・萩の子岱・出戸小比内・中小比内・相の図・立間沢・木賊森・一の渡・上坊中・下坊中・田中・寺屋布・鳶岩）～秋北バス(株)「藤琴大町」停留所

■運賃の種類、額

| 区分 | 普通旅客運賃 |
|-------------|--------|
| 大人、小児 | 200円 |
| 町発行無料バス券保持者 | 100円 |
| 同伴の乳幼児 | 無料 |

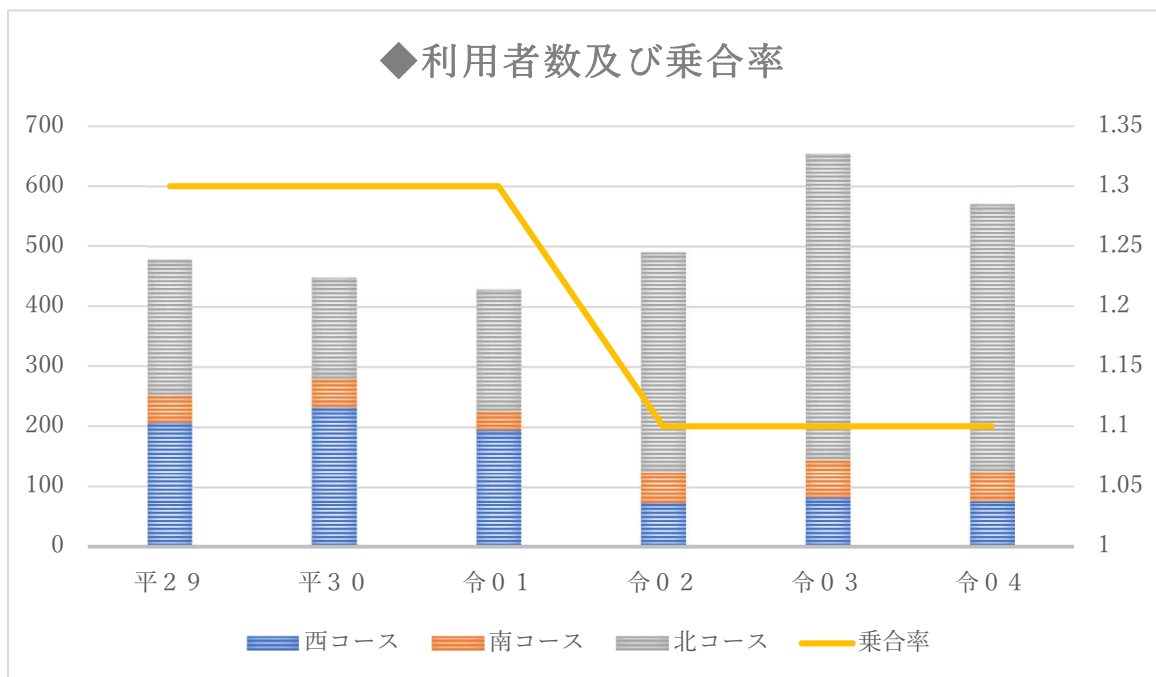


※大人、小児及び乳幼児の区分は、次に掲げる年齢別の区分による。

- ・大人 : 13歳以上
- ・小児 : 12歳以下
- ・乳幼児 : 6歳以下 (小学校入学前)

■乗車方法

希望する便の時刻表から1時間前までに電話で予約。なお、翌日の早朝便を利用する場合は、前日までに予約を行う。



1-3 その他

①高齢者に対するバス料金無料制度【事業主体：藤里町】

対象者は満70歳以上の高齢者（平成28年度から満65歳以上の運転免許証返納者を含む）で、役場の町民課窓口で申請を行った方に、写真付きの無料券が交付される。路線バス降車時にバス券を提示することで路線バスを無料で利用できる。

平成8年4月から運用されており、秋北バス(株)の協力のもと、高齢者福祉の向上を目的として実施されている。なお、無料乗車区間は町内のみであり、町外へ行く場合は、町内利用区間までの料金を差し引いた額を支払う。バス事業者は、毎年利用者数を町に報告し、無料区間分の料金（令和4年度：年間≒620万円）を町から受け取る。令和4年4月末現在、576名が交付を受けており、これは65歳以上の方のおよそ60%を占めている。



②市町村運営有償運送（市町村福祉輸送）【事業主体：藤里町社会福祉協議会】

介護保険事業がスタートした平成12年度から、デイサービスの送迎用として福祉車両を購入し、事業所職員やボランティアによる運行を開始した。翌平成13年度からは、「居宅福祉事業補助金（県補助）」を利用した移送サービス事業へ転換し、町が藤里町社会福祉協議会に委託する方式とした。

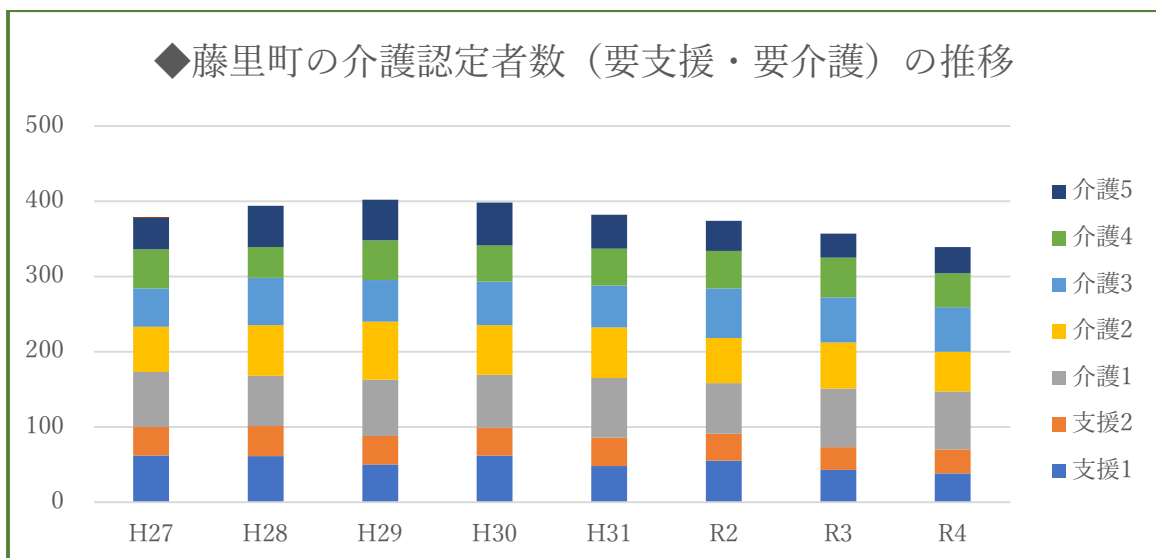
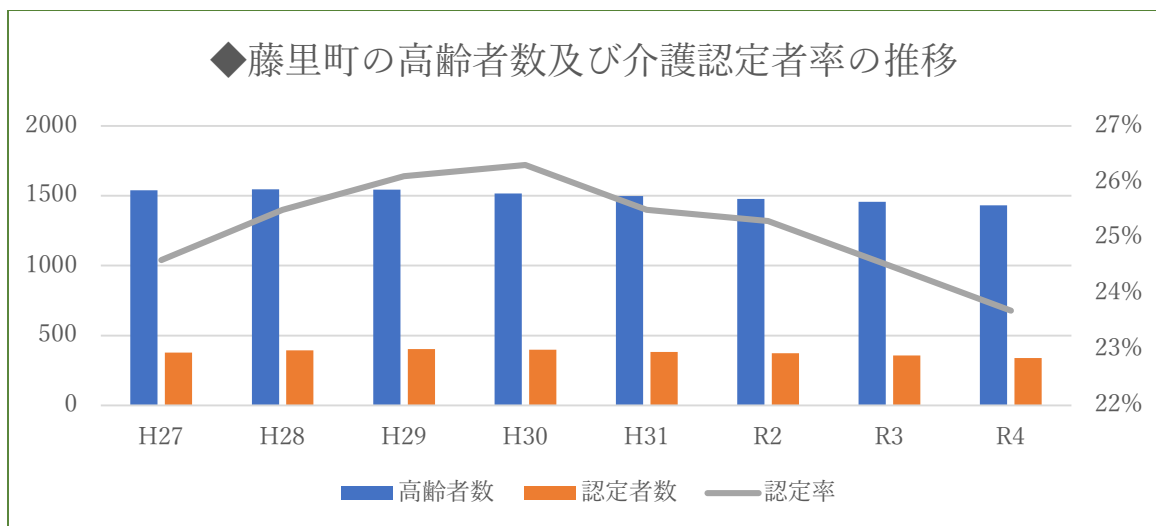
その後、平成18年度に道路運送法が改正され、有償による運送に関しては運輸局の許可が必要となったことから、許可申請を行って、現在の「市町村運営有償運送（市町村福祉輸送）」として運行を続けている。

【事業内容】

移送用車両（リフト付き車両およびストレッチャー装着ワゴン車等3台）により、利用者の居宅と「在宅福祉サービス」や「介護予防事業」を提供する事業所や、医療機関との送迎を行う。

【利用対象者】

心身が不安定あるいは下肢が不自由であることによって、他人の介助によらずに一般の交通機関を利用することが極めて困難でかつ家族等による移送が困難な者。



③お買い物ツアー事業【事業主体：藤里町社会福祉協議会】

社会福祉協議会が平成24年度の秋から実施している事業で、11年目を迎える。

訪問介護事業を行う中で、利用者から「買い物に行きたいけれど、行けない」というニーズが多く挙がっていたため、町内の商店街のふれあいサロンマップ加盟店とのコラボで事業を開始した。

《現状と課題》

当初は全町で月2回であったものが、利用者が増加したことにより、エリアを2つに分け、それぞれ月2回、全町で月4回運行している。

実績を見ると利用者数は減少傾向ではあるものの、高齢者のほか障害者からのニーズも多くなっている。そのため、車椅子対応車両での運行となった場合、通常のスタッフの他サポート人員が必要となるため、そういった人件費等の財源確保が今後の課題となっている。

【対象者】 藤里町在住の概ね70歳以上の方

【行き先】 町内の商店街のふれあいサロンマップ加盟店各店

【年会費】 1世帯 2,000円

【利用日】 月2回

：毎月第1・3金曜日は、粕毛・米田方面

：毎月第2・4金曜日は、如来瀬・矢坂・大沢・中通・北部方面

【運行時間】 午前中

【車両】 社会福祉協議会の所有車両（ワゴン車2台他）を活用

※職員等がスタッフとして、送迎、付き添いを行う。

【事業運営】 登録者に参加の有無と行き先を事前に確認し、前日までに運行ルートを決め、自宅から商店までの送迎を行う。午前中の時間内で、床屋や金融機関、役場での手続き、商店街での買い物等を行う（食事の希望がある場合は当日調整）。

【登録者数】 25名（令和4年度末）

【実績】

| 年度 | 登録者数 | 実施回数 | 延べ利用人数 |
|--------|------|------|--------|
| 平成25年度 | — | 23回 | 319名 |
| 令和2年度 | 43名 | 48回 | 509名 |
| 令和3年度 | 32名 | 46回 | 389名 |
| 令和4年度 | 25名 | 48回 | 306名 |

④スクールバス【事業主体：藤里町（教育委員会）】

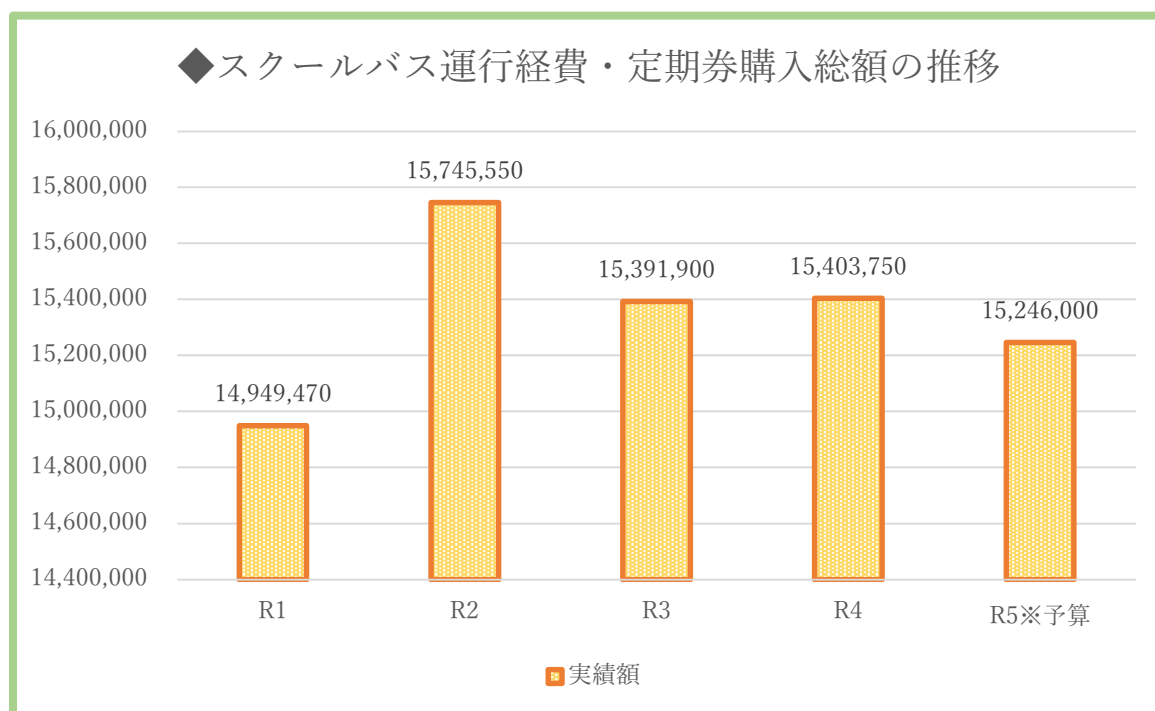
令和5年4月より、小・中学校を統合して「義務教育学校藤里学園」が開校した。

それまで、小・中学校毎に運行されていたスクールバスは統一され、児童生徒数に応じて、運行ルートを変更するなどの措置がとられている他、登校時については、1年生から9年生までが混在して乗車するスタイルになったことが大きな変更点となっている。

なお、放課後のスポーツ・文化部活動のため、下校時の後期課程の生徒のバス利用はほとんど無く、統一後も同じ状況となっている。

一部のエリアの児童生徒に関しては、乗合バスへの乗降無料定期券が交付されているが、今後の児童生徒数によっては、この点の見直しを図る必要が生じるものとする。

統一後の運行形態や前述の後期課程の生徒の状況、また、以前から時間割や事前の保護者からの連絡などで運行しないケースもあるなど、学校の協力のもと、適宜効率化を図ることで、係る経費は微減となっている。



※一般客の利用については見込んでいない。

2. 地域公共交通の利用実態と町民のニーズ

2-1 調査の概要

路線バスの利用実態やニーズの把握、課題の抽出などを目的として、以下の調査を実施するとともに、藤里町まちづくりミーティング、藤里町議会開催の町民会議などからの意見、要望を取りまとめた。

| 調査等 | 方法 | 内容 |
|-------------|-----------------------------------|---------------------------|
| 路線バス乗降調査 | 町内を運行する路線バスに乗降、乗降者数の確認。アンケート調査を実施 | 【調査期間】 令和5年7月24日～8月19日 |
| 町民アンケート調査 | 記入式アンケート調査票の配布、郵送回収 | 【調査期間】 令和5年3月1日～3月31日 |
| まちづくりミーティング | 町内7地区において、当該年度の行政報告並びに意見交換会を開催 | 【実施期間】 令和5年9～10月 |



2-2 調査結果の概要

【路線バス乗降調査】

調査対象：平日11便、土日祝日3便

乗客人数：58人

回答者：45人

- 利用者の大半は70代以上の女性
- 7地区の全てで乗車あり
- 外出目的の多くは藤琴大町への買い物（58%）
- 医療機関への通院利用は1割程度
- グループホームなどの「交通弱者」も利用
- 無回答を除く75%が不便は感じないと回答

【意見】

- バスに人が乗っていないのが心配。
- バスに感謝している。
- 町で考えて効率よく運行してほしい。

【町民アンケート調査：意見】

- 町内の買い物だけでは足りないが、町外の店が遠い。
- 運転免許がない人の運転手替わりになってしまう。
- 運転しなくなり、町外の医療機関まで行くのが大変である。
- 町外の目的地まで時間がかかる。
- 公共交通機関が少ないので、やむを得ず自家用車を運転している。
- 駒わりくんが利用できない地区に住んでいる。
- バス停までが遠い。

【町民会議：要望・意見】

- 駒わりくんの利用の仕方が今一つ分からない。
- この先、免許返納が増えた場合の足の確保、バス路線に替わる交通手段の検討が必要。
- 免許返納を見据えて、路線バスが良いのか、コミュニティバスが良いのか等、移動手段・交通体系を根本的に検討すべきではないか。
- 能代市の病院にバスで通院する際は、帰りの時間に間に合うかハラハラしている。バス通院は運賃も高く、経済的にも時間的にも大変。特に冬場はしんどいので、時間を含め変更等検討願いたい。

「藤里町・路線バス利用実態調査」
バス調査へのご協力をお願い

藤里町では、将来に向けた公共交通の在り方について、路線バスの利用状況をはじめ様々な調査等を行っております。ご協力をお願いいたします。

【回答方法】
●本調査票に直接ご記入いただき、調査員が回収ボックス（役場窓口）へ投函してください。
●バスの利用者全体を把握するため、**すでに同様の調査にお答えいただいた方につきましても、質問1〜7までの回答を再度お願いいたします。**

【調査機関】藤里町 総務課 TEL 0185-79-2111/FAX 0185-79-2293

【調 査 票】

実施日：令和5年 月 日（ 曜日）

質問1 乗車バス停と降車予定のバス停を記入してください。

| 乗車バス停 | 降車（予定）バス停 |
|-------|-----------|
| | |

質問2 今日の外出の目的はなんですか？（主な目的ひとつに○）
①買い物 ②通院 ③通勤 ④通学（小・中・高） ⑤観光
⑥その他（ ）

質問3 あなたの年齢は？
①～10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代
⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上

質問4 性別は？
①男 ②女

裏面に続きます→→→

3. 地域公共交通の課題とまちづくりの方向性

3-1 藤里町の地域公共交通の課題

乗降調査の内容及び分析結果、藤里町の地域概況、その他住民からの意見・ニーズから、以下のとおり今後の課題について明記する。

I 人口減少、少子化による路線バスの利用者の減少

人口減少、少子化は過疎地域においては共通の深刻な問題であり、藤里町では2035年には人口が1800人まで減少すると推計されている。これまで一定数が確保されていた高齢者人口も減少すると見込まれており、また、児童生徒らの利用に関しては、過去の社会問題によって、全国的に登下校時の安全確保のための送迎バスが運行されており、さらに、町外の高等学校への通学については保護者の送迎（近隣駅・学校）が一般的となるなど、路線バス利用者の確保が困難な状況が続くと見られている。

II バス等運行エリア間の格差

主な公共交通機関は路線バスであり、定期的にそれぞれのエリアを運行しているが、乗車密度等の関係から、あるエリアの運行については、平日もしくは土日祝日の運行本数が減少するなど、エリア間で格差が生じている。

また、冬期間の安全性や運行時刻の関係から、主要町道を主としてバス停等ルートを選定することになるため、自宅からバス停留所までの移動に時間がかかる場所があるなど、地域内での格差も生じている。また、近年は高齢化等による移動困難者も増加傾向にある。

III 医療機関・家電等生活用品の町外依存

藤里町内では、藤琴本郷地区に役場やJA、金融機関の他スーパーや商店が集中している。なお、教育機関は、義務教育学校が同地区に1校整備されているが、高等学校はなく、すべての生徒が町外に進学することになる。医療機関は、内科医院、町営歯科診療所などがあるものの、住民の多くは総合病院をはじめとする町外の医療機関を利用せざるを得ず、また、電化製品やその他生活用品の購入に関しても町内で完結することはない。

なお、一部介護保険の対象となっている方については、通院に際し、社会福祉協議会の福祉有償運送の要件に沿って利用することは可能となっており、また、町内での買い物に関しても同協議会で「お買い物ツアー」を開催するなど、福祉事業所が各種施策を講じているものの、主に自家用車を持たない高齢者が、町外に依存する家電等大型店への移動手段については、公共交通機関である路線バスが唯一となっている。

IV 駒わりくんの活用

交通空白地域での利用を目的として、平成28年度から運行する「駒わりくん」については、近年は利用者が限られており、「乗合率」が低い状態が続いている。

老人クラブ総会や各種会合に出向き、その利用方法等について説明を行っているが、その効果が見られないことから、周知方法や運行エリア・運行時刻等について改めて検討が必要となっている。

V 町外からのニーズ

住民利用以外としては、世界自然遺産白神山地の関連施設、温泉エリア、もしくは移住、定住に関連する来訪者、観光客の移動手段として公共交通機関が想定される。

自家用車での訪問以外、空港もしくはJRを利用した方については、路線バスの利用が主体となっているが、運行の時間等情報の周知が進んでおらず、また、デマンド交通タクシーは原則町内運行のため、来訪者の公共交通機関の利用は低迷している。

3-2 将来の目指すべきまちの姿 ～町づくりへのルート探し～

藤里町は、金融機関やスーパーなどの買い物施設、医療機関が役場を中心として半径およそ300m内に立地し、また、飲食店、商店などがその周辺に配置されている。

さらに、子どもからお年寄りまで多くの住民がスポーツ活動、生涯学習活動等に利用する公民館や町民体育館などの拠点施設や伝統である町市日の開催場所についても、同エリア内に整備されている。

一方で、総合病院をはじめとした各種医療機関や未設置である高等学校、家電用品等を取り扱う大型店舗、娯楽施設などの都市機能は今後も町外へ依存することになる。さらに、町の重要施策として位置付けられている観光産業においては、JR、空港バスとのアクセスの強化、情報発信が課題となっている。

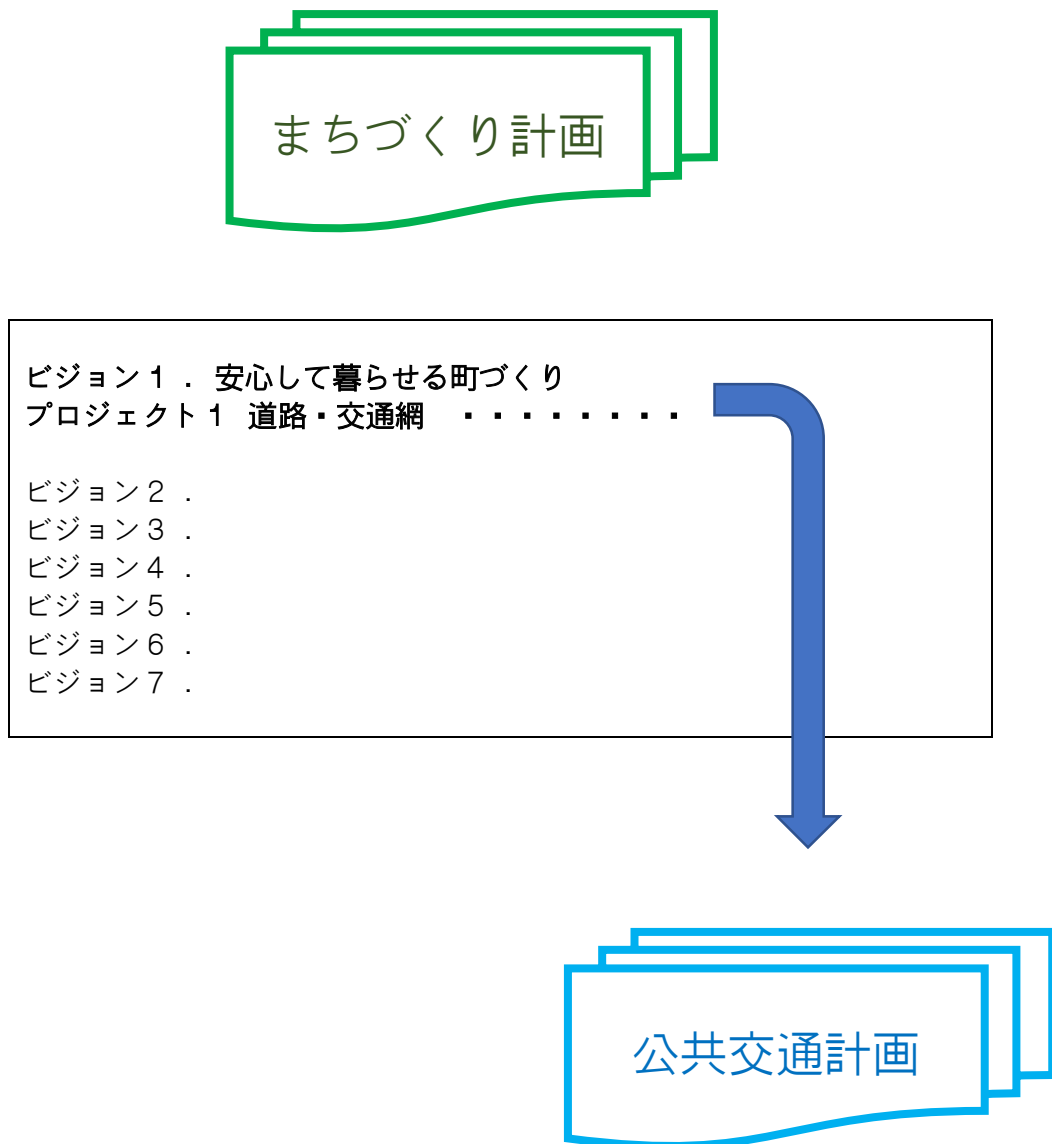
以上のことから、藤里町を円と捉えてその中心にある生活機能への移動、そこを中心とした、地域間の往来をコンパクトに、そして確実に実現するための最適なルート、交通手段を整備、もしくは見直すことで、町内移動をより魅力のあるものとする。

町外との移動については、唯一の公共交通機関である路線バスのルートの継続を念頭に、定期的に運行状況に見合った事業内容の改編等について協議を行い、利便性向上のためのICTの導入や、乗車率向上のための活動等各種支援を講じるとともに、将来への道すじを提案する。

合わせて、各種媒体を用いて広く情報を発信し周知を図ることで、高齢者等住民の利用促進に繋げ、また、周辺の空港や鉄道を利用する白神山地関連施設、湯の沢温泉郷など観光産業への入り込み客の利便性向上を図る。

3-3 その他の計画

町の基本計画と位置付けている「藤里町まちづくり計画」において、ビジョン1“安心して暮らせる町づくり”に、「路線バス、デマンド交通等の運用実態や乗車密度、乗降場所などを考慮しながら、住民生活の維持に資するための町内・広域ネットワークを構築し、また、利用しやすいシステムの導入など、利用者にやさしい公共交通を目指す」としており、この理念に基づき、その他計画と一体となって取り組みを進める。



第 2 編

1. 地域旅客運送サービスの接続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針

今後のまちづくりの方向性を念頭に、藤里町民の生活に資するための移動の支援、藤里町から近隣市・その他交通サービスとの接続を目指すことを目的として、その方針を以下のとおり設定する。

住民が必要な交通サービスをうけることができるよう
官民協働の取り組みの中、交通環境の整備を図り
安心して暮らせるまちづくりの実現を目指します。

2. 計画の区域

本計画の対象区域は、藤里町全域とする*。

なお、市町村をまたぐ公共交通については、関係市町村と連携・協議の下で取り組むこととし、また、鉄道輸送分野については秋田県、関係市町村による各種協議会等の動向を注視しつつ、路線バスとの連結部分について調整を図ることとする。

*前述の町を取り巻く状況のとおり、日常生活及び通勤等においては、他市町村の影響が大きいものの、自家用車両での移動が主であり、行政区域外への公共交通手段は限定されたものであることから、複数市町村での計画策定とはせず、事前に自治体間での協議・調整を別におこないながら、より効率的な生活圏域と繋がる仕組みづくりを行うこととするため、対象を藤里町全域としている。

3. 計画の目標

地域旅客運送サービスの接続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針に基づいた地域公共交通網を実現するため、以下の3つの目標を掲げる（目標を数値化したものを「目標値」として設定し、計画のマネジメントに活用する）。

1. 町なか暮らしを支える交通体系の充実

| 数値目標（数値取得方法） | 現状（R4） | 目標値（R10） |
|--------------------------------------|----------|----------|
| ①お出かけ環境の満足度 （まちづくりアンケート ※注1） | 65% | 80% |
| ②デマンド型乗合タクシーの延べ利用者数 （実績報告） | 570人 | 800人 |
| ③町内を運行する公共交通の町負担額 （路線バス、駒わりくん事業費） | 11,450千円 | 11,000千円 |

①利用しやすい交通体系等の構築や駒わりくんの利用方法について、地域に向けた説明会、講座を開催するなどの取り組みを進め、住民理解を得ることによって満足度の向上に繋げる。

注1：「満足している」と回答した割合 ※やや満足含まず

②エリア及びバス停の調整により、常時利用者、新規利用者の増加を図る。

③効率的な運用・運行により利用者数の増と経費の軽減を図り、負担額の現状維持に努める（現状の金額は、米田環状線、米田（1）線の町内運行分と駒わりくんの実績額を計上）。

2. 生活圏エリアのスムーズな移動の確保

| 数値目標（数値取得方法） | 現状（R5） | 目標値（R10） |
|-------------------------------|------------------|----------|
| ④町中心部（藤琴大町）～能代市（乗合バス終点）間の乗降時間 | 1時間32～35分 ※注2 | 1時間 |

④経路短縮のため、利用のない地域などの見直しを随時行い、利用者の負担軽減を図る。

注2：上下共に、二ツ井駅前での停車時間が時間によって異なるため

3. 「乗りたい・乗しやすい」の実現

| 数値目標（数値取得方法） | 現状（R4） | 目標値（R10） |
|--|--------|----------|
| ⑤公共交通（デマンド等含む）の町民利用率 （まちづくりアンケート ※注3） | 7.2% | 20% |

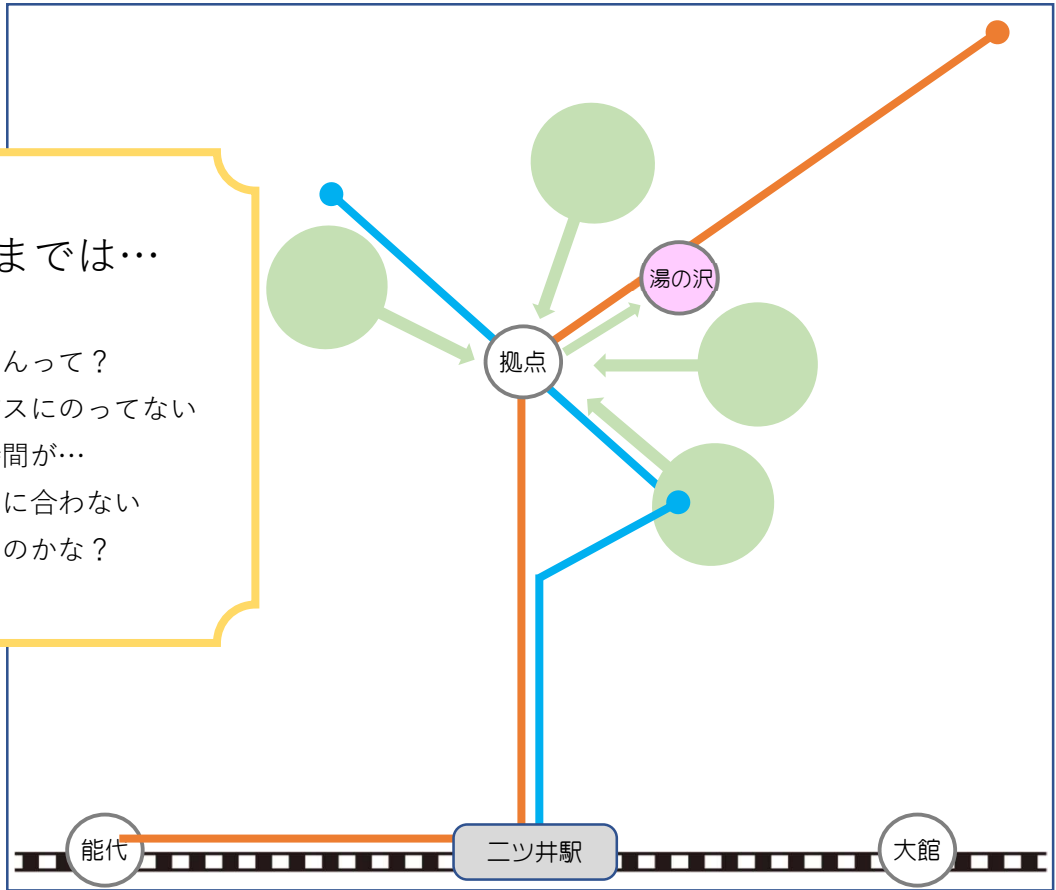
⑤1～2の目標を実践し、また、新たな利用価値を創出することで、利用率の向上を目指す。

注3：アンケート設問の「外出に使用する主なもの」に、公共交通を選択した率

上記「現状」については、令和5年度数値が未定であるため、令和4年度の確定値を計上する。なお、乗降時間については令和5年度実績に基づくものである。

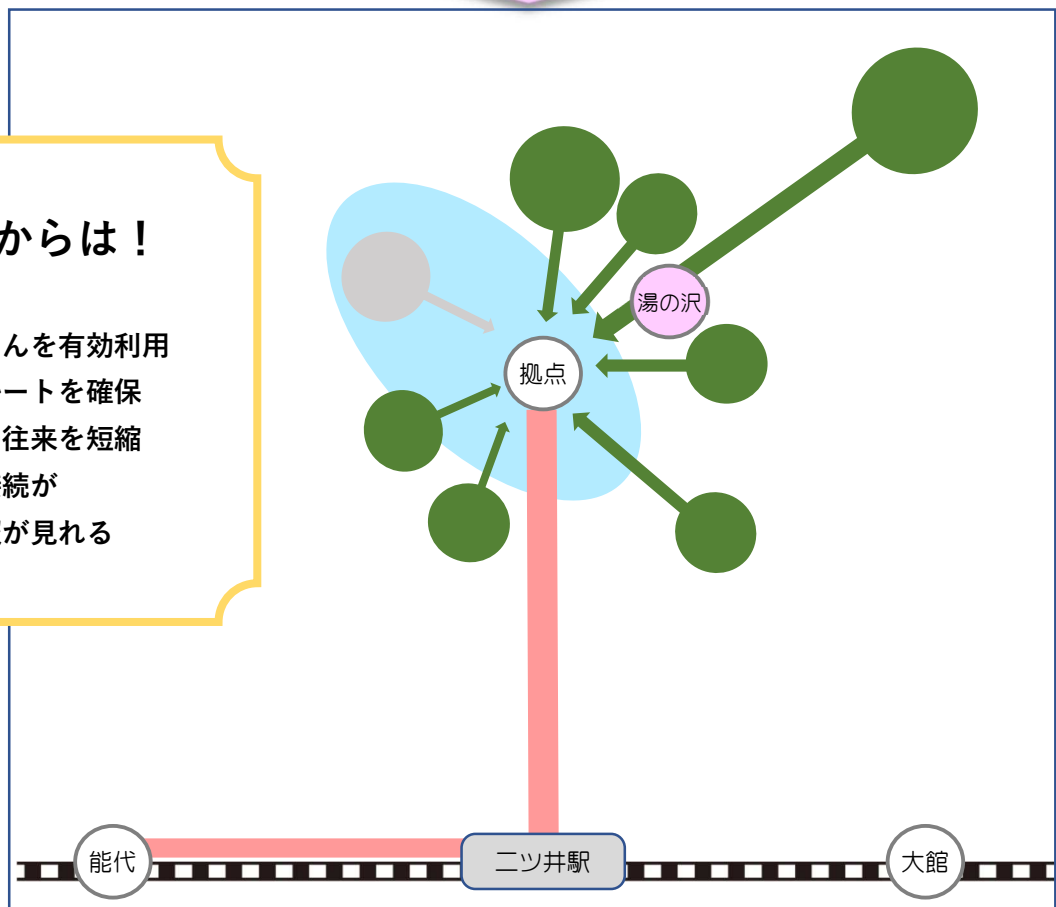
これまでは…

- 駒わりくんって？
- だれもバスにのってない
- バスは時間が…
- J R に間に合わない
- いつくるのかな？



これからは！

- 駒わりくんを有効利用
- 必要なルートを確認
- 能代市の往來を短縮
- J R に接続が
- 案内情報が見れる



4. 目標を達成するために行う事業・実施主体

目標を達成するために必要な9つの主要事業を以下に示す。

目標1 町なか暮らしを支える交通体系の充実

No.1 コミュニティバス等による重点エリアの運行

No.2 デマンド交通の利用者拡大

目標2 生活圏エリアのスムーズな移動の確保

No.3 広域エリアとの接続をスムーズにするためのルートを選定

No.4 移動困難者への通院サービスの実現

No.5 JRへの乗り継ぎの円滑化

目標3 「乗りたい・乗しやすい」の実現

No.6 安全性を考慮した車両の導入

No.7 利用しやすいシステムの構築

No.8 公共交通情報の提供

No.9 協働による観光事業の推進

目標 1

| | | | | | |
|------|---|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| No.1 | コミュニティバス等による重点エリアの運行 | | | | 事業主体：藤里町、事業者 |
| 目的 | 人口減少並びに高齢化等により、路線バスの利用者数は年々減少している。しかしながら、高齢者等が食料品や衣料等生活用品の購入、各種金融機関などを利用するための、町中心部への交通手段の確保は今後も必要であり、その中で、定期的に利用する方が一定数見込まれるエリアについては、既存のデマンド交通での対応が難しいと考える。そのため、便数や車両規模などその地域にあった「循環型：定期運航路線」を検討する。 | | | | |
| 事業内容 | 利用者が比較的多いエリアについて、コミュニティバス等乗合が可能な車両での運行を念頭に、町の中心部である藤琴大町を起終点とした、循環型の定期運航を行う。 | | | | |
| 事業期間 | 令和 6 年度 2024 年度 | 令和 7 年度 2025 年度 | 令和 8 年度 2026 年度 | 令和 9 年度 2027 年度 | 令和 10 年度 2028 年度 |
| | 見直し (運行) | 運行 | 運行 | 運行 | 運行 |

目標 1

| | | | | | |
|------|--|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| No.2 | デマンド交通の利用者拡大 | | | | 事業主体：藤里町、第一観光バス(株) |
| 目的 | <p>現在運行されているデマンド交通は、予約制の定時運行で町内 3 方面に配置している。</p> <p>利用者数としては北コースが最も多く、次いで西、南コースとなっているが、いずれも日常的に利用する方で、概ね 10 名程度となっている。</p> <p>バス停留所及び独自停留所を乗降場所としているが、高齢化に伴って停留所までの移動が困難な方からは、もっと近い場所での乗降を希望する声もあるため、他の公共交通とも整合性を図りながら、エリア、運行時刻などの見直しを図り、利用者の増と乗合率の向上に努める。</p> | | | | |
| 事業内容 | デマンド交通の運行時間や乗降場所を再度点検するとともに、路線バスの運行が今後困難と予想されるエリアについては拡大を検討する。また、エリア内の地区を対象に定期的な「利用講座」を開催する。 | | | | |
| 事業期間 | 令和 6 年度 2024 年度 | 令和 7 年度 2025 年度 | 令和 8 年度 2026 年度 | 令和 9 年度 2027 年度 | 令和 10 年度 2028 年度 |
| | 運行 | 見直し (運行) | 運行 | 見直し (運行) | 運行 |

目標 2

| | | | | | |
|------|---|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| No.3 | 広域エリアとの接続をスムーズにするためのルートを選定 | | 事業主体：藤里町、秋北バス(株) | | |
| 目的 | <p>これまでのバス路線は、各地区から藤琴地区を經由して二ツ井駅へ至る路線と、能代市の総合病院へ至る路線の2系統となっている。</p> <p>生活用品の購入等一定程度は町内での購入で賄うことはできるものの、各種医療機関への通院や高等学校への通学、電化製品などの購入には町外の大型店舗等を利用する必要があるため、これまでの藤里町と能代市間の路線については、事業者並びに能代市と調整を図りながら、運行内容等を見直すなどして、当該ルートを確保に努める。</p> | | | | |
| 事業内容 | 真名子・能代線の運行について、重点区域や費用負担などの面で協議を進め、また、能代市内の運行区間等についても調整を図りながら、長期的な路線の確保を目指す。 | | | | |
| 事業期間 | 令和6年度 2024年度 | 令和7年度 2025年度 | 令和8年度 2026年度 | 令和9年度 2027年度 | 令和10年度 2028年度 |
| | 見直し (運行) | 運行 | 見直し | 運行 | 運行 |

目標 2

| | | | | | |
|------|--|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| No.4 | 移動困難者への通院サービスの実現 | | 事業主体：藤里町 | | |
| 目的 | <p>それまで路線バスを利用してきた住民が、年齢、病気などにより利用が困難となった時、既存の福祉有償運送などのサービスを利用するためには一定の要件が必要となる。</p> <p>各種サービスの狭間において交通弱者と成り得る方について、特に重要な医療を適切に受けることができるよう措置を講じる必要がある。</p> | | | | |
| 事業内容 | 町の公共交通の利用が通常困難であり、また、その他サービスについても対象外となる方の通院に対する費用面での助成、もしくは通院のための手段の確保を検討する。 | | | | |
| 事業期間 | 令和6年度 2024年度 | 令和7年度 2025年度 | 令和8年度 2026年度 | 令和9年度 2027年度 | 令和10年度 2028年度 |
| | 検討 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 |

目標 2

| | | | | | |
|------|---|--------------------|--------------------------|--------------------|---------------------|
| No.5 | J R への乗り継ぎの円滑化 | | 事業主体：秋北バス (株)、J R 東日本 | | |
| 目的 | <p>J R の路線については、秋田県内全域で便数の見直しや駅・路線の廃止など、赤字路線をはじめとした改革が進められ、関連自治体を含め利用促進に向けた取り組みが急務となっている。</p> <p>前計画においても、高等学校通学時利用促進における利便性の向上のため、バス路線から J R への乗り継ぎの円滑化を目指していたが、引き続き利用者ニーズと交通事業者双方の利用者の増加を目的として、可能な範囲で時刻表の調整を図る。</p> | | | | |
| 事業内容 | 朝、夕方の時間帯において接続が可能な部分について調整を図り、時刻表の改定に繋げる。 | | | | |
| 事業期間 | 令和 6 年度 2024 年度 | 令和 7 年度 2025 年度 | 令和 8 年度 2026 年度 | 令和 9 年度 2027 年度 | 令和 10 年度 2028 年度 |
| | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 |

| 令和 5 年度 | | | | |
|---------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| | 乗合バス | J R | | 乗合バス |
| | 二ツ井駅 (着) | 能代方面 (発着) | 大館方面 (発着) | 二ツ井駅 (発) |
| | | | 6:42 | |
| | | 6:52 | | |
| | | | 7:29 | |
| | | (快速) 7:32 | | |
| 熊の岱方面 | 7:38 | | | |
| 真名子方面 | 7:39 | | | 7:45 |
| 真名子方面 | 8:14 | | | 8:20 |
| | | 9:09 | | |
| | | | | 16:10 |
| | | | (特急) 16:54 | |
| | | 17:04 | | |
| 熊の岱方面 | 16:41 | | | 17:11 |
| | | 17:38 | | |
| 真名子方面 | | | | 18:01 |
| | | | 18:10 | |

目標 3

| | | | | | |
|------|--|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| No.6 | 安全性を考慮した車両の導入 | | | | 事業主体：藤里町 |
| 目的 | 利用者数の減少の要因の一つとして、高齢化に伴って乗り降りが難しくなったという意見も聞かれることから、今後の運行車両について、乗降が困難な高齢者、障害者への対応を第一と考え、乗降ステップの設置や車両の低床化等について協議・検討を行う。 | | | | |
| 事業内容 | 1) 低床バスの導入 2) 乗降ステップ車両の導入 | | | | |
| 事業期間 | 令和 6 年度 2024 年度 | 令和 7 年度 2025 年度 | 令和 8 年度 2026 年度 | 令和 9 年度 2027 年度 | 令和 10 年度 2028 年度 |
| | 検討 | 導入 | - | - | - |

目標 3

| | | | | | |
|------|---|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| No.7 | 利用しやすいシステムの構築 | | | | 事業主体：藤里町 |
| 目的 | <p>秋田県内においても、鉄道やバスでの I C T（電子マネー）の導入が進んでいる。</p> <p>支払いの際の手軽さなどから年齢を問わず多くの方が所有しているが、町内を含め身近なエリアの公共交通においては利用する機会がないことから、安全面や金銭管理面等をアピールしながら、システムの導入並びに電子マネー、I Cカードの利用を広め、公共交通利用者数の増加に繋げる。合わせて観光を含めた訪問者に対して公共交通の利便性を高める。</p> | | | | |
| 事業内容 | 1) I Cカードの利用促進及びチャージブースの町内設置 | | | | |
| 事業期間 | 令和 6 年度 2024 年度 | 令和 7 年度 2025 年度 | 令和 8 年度 2026 年度 | 令和 9 年度 2027 年度 | 令和 10 年度 2028 年度 |
| | - | I Cカード リーダー | - | - | - |

目標 3

| | | | | | |
|------|---|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| No.8 | 公共交通情報の提供 | | | | 事業主体：藤里町 |
| 目的 | <p>現在の路線バス（秋北バス）の時刻表は、能代市版として事業者が作成、配布しており、デマンド交通についても藤里町が独自に時刻表を作成して紙媒体を希望者に提供、また、町のホームページにも掲載している。</p> <p>路線や時刻表、バス停などのデータ化が進み、自由に活用できるオープンデータとして事業者、自治体が運用する機会も増えていることから、オープンデータを活用した案内システムを構築して、住民や観光客のスムーズな利用、往来に繋げながら、交流人口の拡大・町の活性化を推進する。</p> | | | | |
| 事業内容 | <p>1) 住民向け時刻表の更新</p> <p>2) オープンデータの作成</p> <p>3) 電子案内板の設置</p> | | | | |
| 事業期間 | 令和 6 年度 2024 年度 | 令和 7 年度 2025 年度 | 令和 8 年度 2026 年度 | 令和 9 年度 2027 年度 | 令和 10 年度 2028 年度 |
| | データ作成 | データ作成 | 運用 | - | - |

目標 3

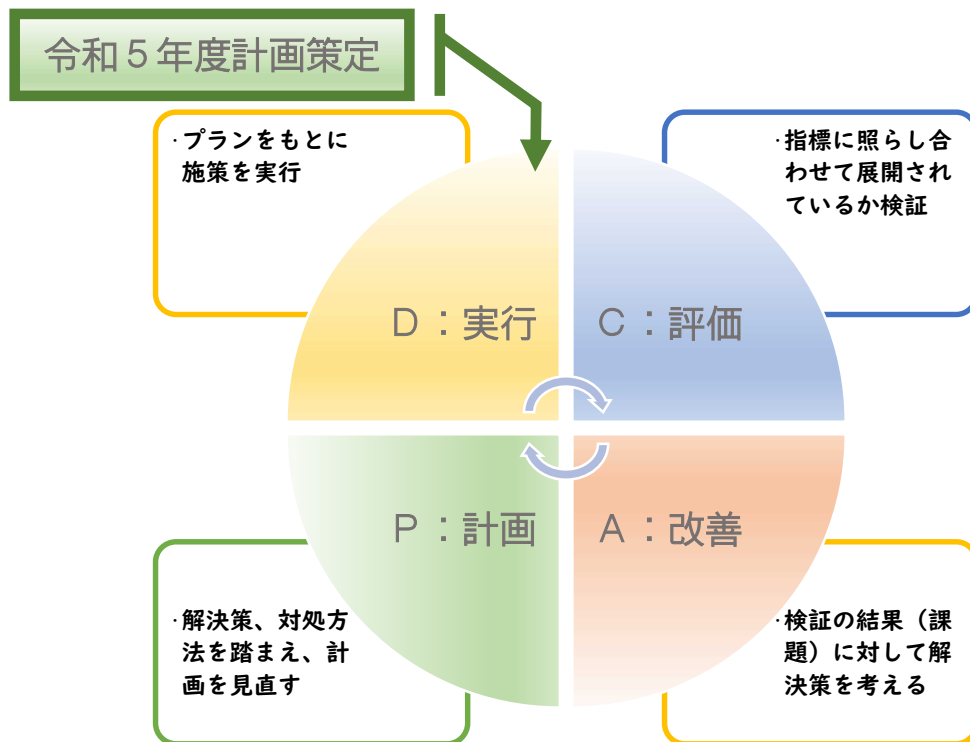
| | | | | | |
|------|--|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| No.9 | 協働による観光事業の推進 | | | | 事業主体：藤里町、秋北バス(株)、第一観光バス、観光事業者 |
| 目的 | <p>観光エリアであり、公共交通での移動が可能な湯の沢温泉郷には、白神山地世界自然遺産センターや温泉施設などの主要な観光施設が整備されているが、交通手段の多くは自家用車である。</p> <p>そのため、航空機や鉄道利用での来訪者をターゲットとした交通事業者が運行する予約制定期観光バス、新たな観光プランなどの提案や運営サイト、SNSでの情報提供など、官民協働での観光事業の推進を図る。</p> | | | | |
| 事業内容 | <p>1) 観光事業者、交通事業者によるバスパックプランの販売</p> <p>2) 観光客向け交通情報の案内</p> | | | | |
| 事業期間 | 令和 6 年度 2024 年度 | 令和 7 年度 2025 年度 | 令和 8 年度 2026 年度 | 令和 9 年度 2027 年度 | 令和 10 年度 2028 年度 |
| | 情報掲載 | 試験販売 | (更新) | (更新) | (更新) |

5. 計画の達成状況の評価

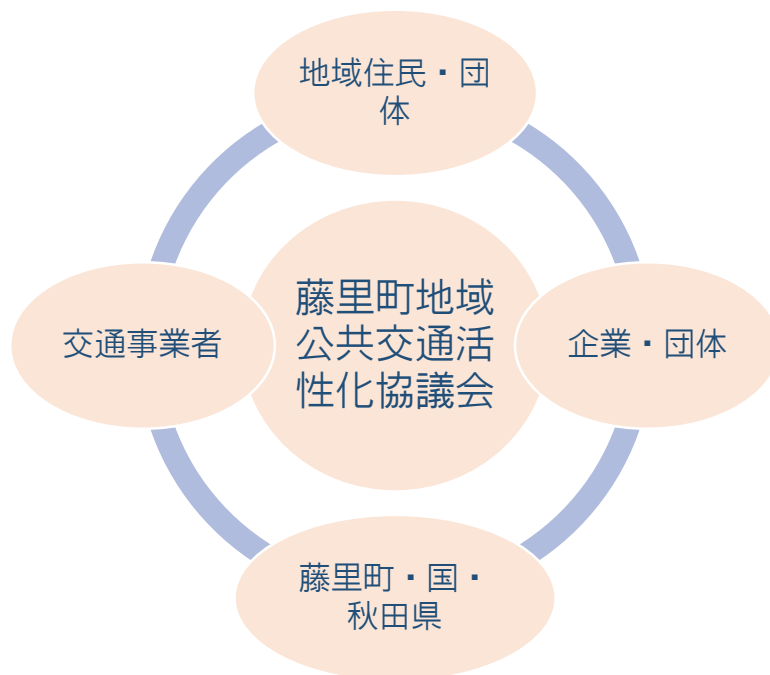
〔目標達成に向けたマネジメント〕

本計画の推進にあたり、毎年、P D C A（P：Plan、D：Do、C：Check、A：Action）サイクルを繰り返しながら、計画及び実施内容を毎年見直し、改善を図りながら着実な事業の実施に努める。

5-1 サイクル図



5-2 実施体制



6. 計画の期間

地域公共交通計画の計画期間は、令和6年度～令和10年度の5年間とする。

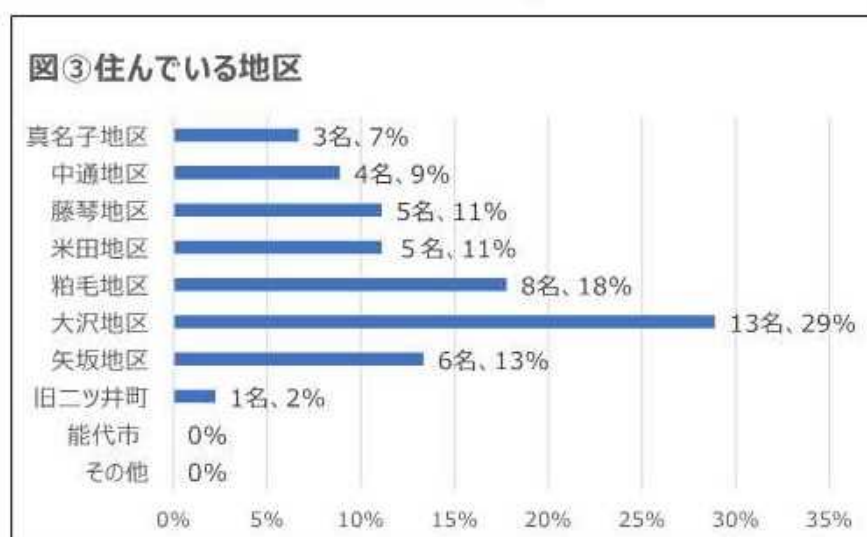
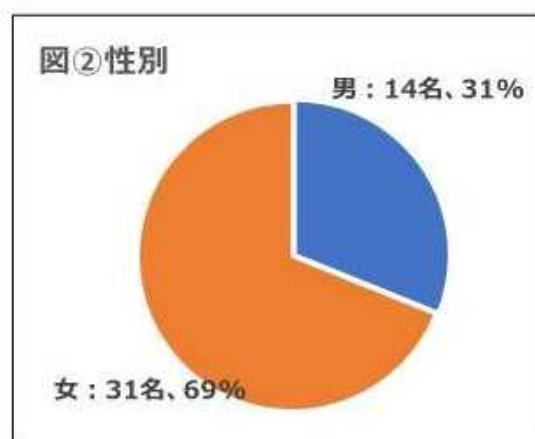
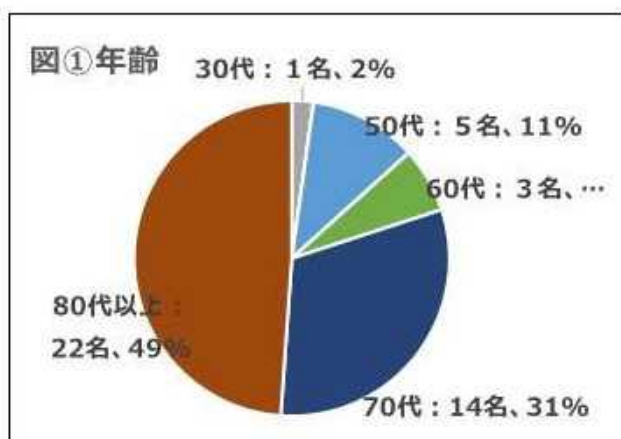
なお、計画の期間内においても、社会情勢や生活交通の利用実態、ニーズの変化に合わせて、変更する事が妥当と考えられる場合は、その都度「地域公共交通活性化協議会」に提案、協議を行いながら見直しを図ることとする。

令和11年度以降の計画については、それまでの成果や課題を踏まえて計画の見直しもしくは策定を検討することとする。

卷末資料

- I. 路線バス乗降調査
- II. 町民アンケート調査（経年）

【1. 路線バス乗降調査】



(3) 外出目的

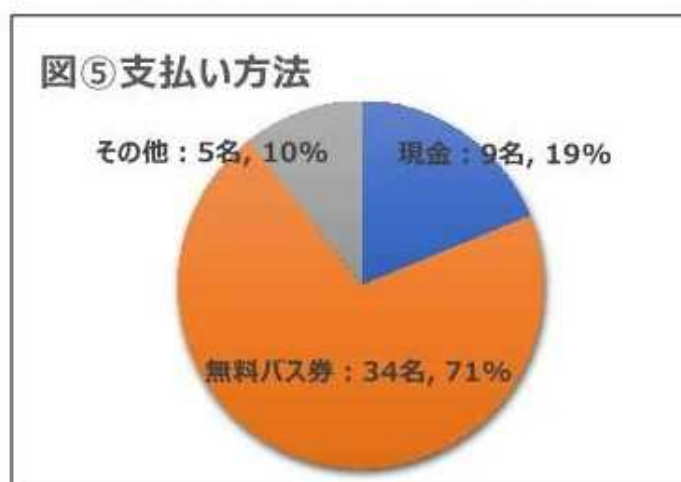
- 外出目的は、「買い物」が約6割を占め、圧倒的に多い。年代は、50代が1名、60代が2名、70代が11名、80代以上が12名となっており、高齢者の日々の生活を支える移動手段となっていることが分かる。
- 「買い物」と回答した26名中24名は、乗車バス停もしくは降車バス停のいずれかを「藤琴大町」としている。町内にある店舗での買い物のため、バスを利用するケースが多いことが分かる。24名の住まいは、藤琴地区以外の町全域に及ぶ。
- 「通院」と回答した5名は、50代が2名、60代が1名、80代が2名。乗降車バス停から、全員が町外（二ツ井町およびそれ以外の能代市）の医療機関を利用していることが分かる。生活機能の一部を町外に依存している現状が読み取れる。
- 「通勤」と回答した4名は、30代が1名、50代が2名、70代が1名。勤務先所在地（乗降車バス停）は、町内が2名、旧二ツ井町が2名、それ以外の能代市が1名となっている。

- 実際にバスに乗車した調査員によると、「通勤」と回答した4名中2名は支援施設のグループホーム利用者とのこと。高齢者だけでなく、様々な理由で運転の出来ない方々の日々の生活や就労もバスが支えていることが分かる。
- 「その他」と回答した10名の外出目的には、日々の生活に関わること（畑、床屋）や人生の楽しみに関すること（温泉、友人宅、パチンコ）、季節の行事に関わること（墓掃除）が含まれ、町民の健康で文化的な生活を支える手段となっていることが分かる。



(4) 支払い方法

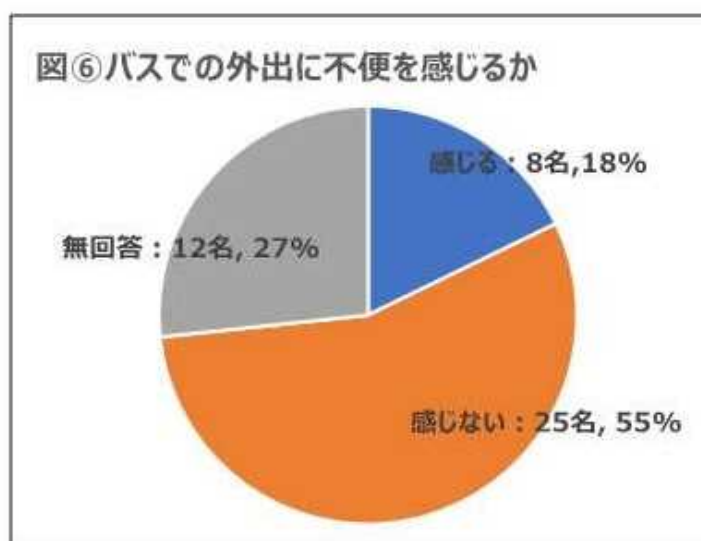
- 「無料バス券」の利用者が全体の7割を超える。年代は、60代が1名、70代が11名、80代が22名と、高齢になるほど利用率が増加。運転免許証の返納の影響があるものと推察される。
- 「現金」と回答した9名の年代は、50代が1名、60代が2名、70代が4名、80代が2名。うち3名（70代1名、80代2名）は、町外への外出のため、現金と無料バス券を併用している。
- 「その他」と回答した5名の年代は、30代が1名、50代が4名。5名中4名は回数券利用。



※ 3名が「現金」と「無料バス券」を併用しており、両方をカウントしているため、総数がプラス3名（=48名）となっている。

(5) バスでの外出に不便を感じるか

- 「不便を感じない」と回答した人が 55%に上り、全体の半数を超えている。理由は、25 名中 23 名が「バスの利用で満足している」と回答しており、圧倒的多数。その他、「駒わりくんも利用している」「友人が送ってくれる」という回答が 1 名ずつあった。
- 「不便を感じる」と回答した理由は複数に分かれているが、「バスの便数が少ない」という理由が最多。
- なお、市日に米田環状線（P.3 表②★マークの便）を利用して藤琴大町まで移動した方々は、バスが米田地区を回って藤琴大町に戻ってくるまでの 50 分で用事を済ませ、帰りの便に乗車している。5 名とも 70 代以上の高齢女性で、バスの時刻にあわせて慌ただしく買い物などを行っているのではないかと推察される。この 5 名中 2 名が「不便を感じる」と答え、理由として「バスの便数が少ない」ことを挙げている。



表③ 不便を感じる/感じない理由

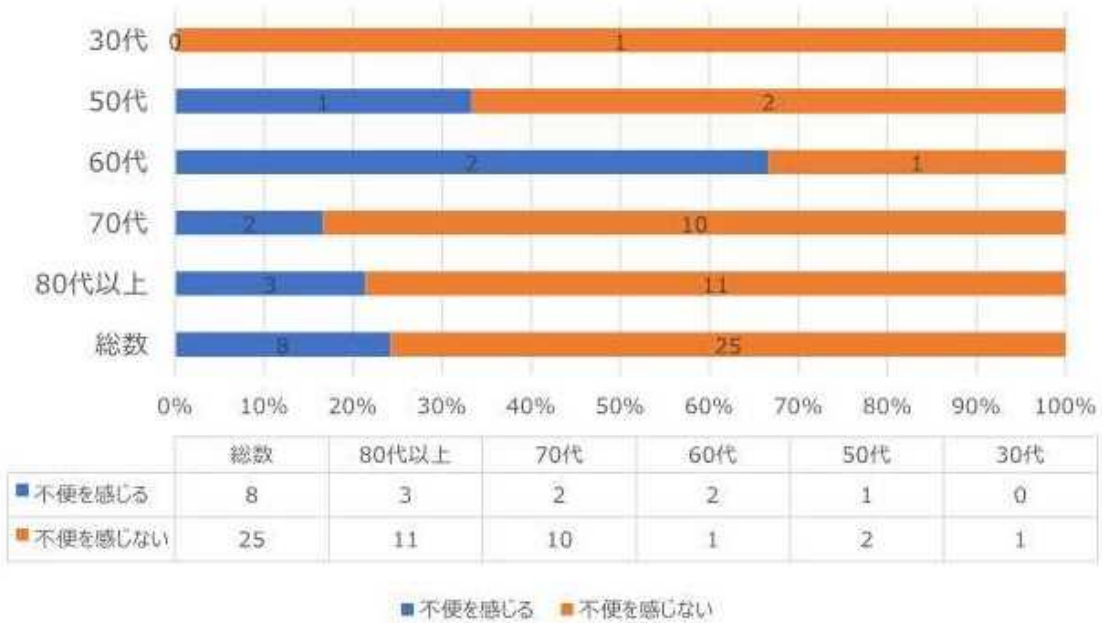
■ 不便を感じる

| | |
|---------------|---|
| ①バス停から遠い | 2 |
| ②バスの便数が少ない | 6 |
| ③バス停から目的地が遠い | 2 |
| ④行きたいところに行けない | 4 |
| ⑤車両のステップが高い | 4 |
| ⑥バス停で待つのがつらい | 1 |
| ⑦運賃が高い | 0 |
| ⑧その他 | 0 |

■ 不便を感じない

| | |
|---------------|----|
| ①マイカーがある | 0 |
| ②家族が送ってくれる | 0 |
| ③友人が送ってくれる | 1 |
| ④駒わりくんも利用している | 1 |
| ⑤バスの利用で満足している | 23 |
| ⑥その他 | 0 |
| 25 | |

図⑦バスでの外出に不便を感じるか（年代別）



図⑧バスでの外出に不便を感じるか（地区別）



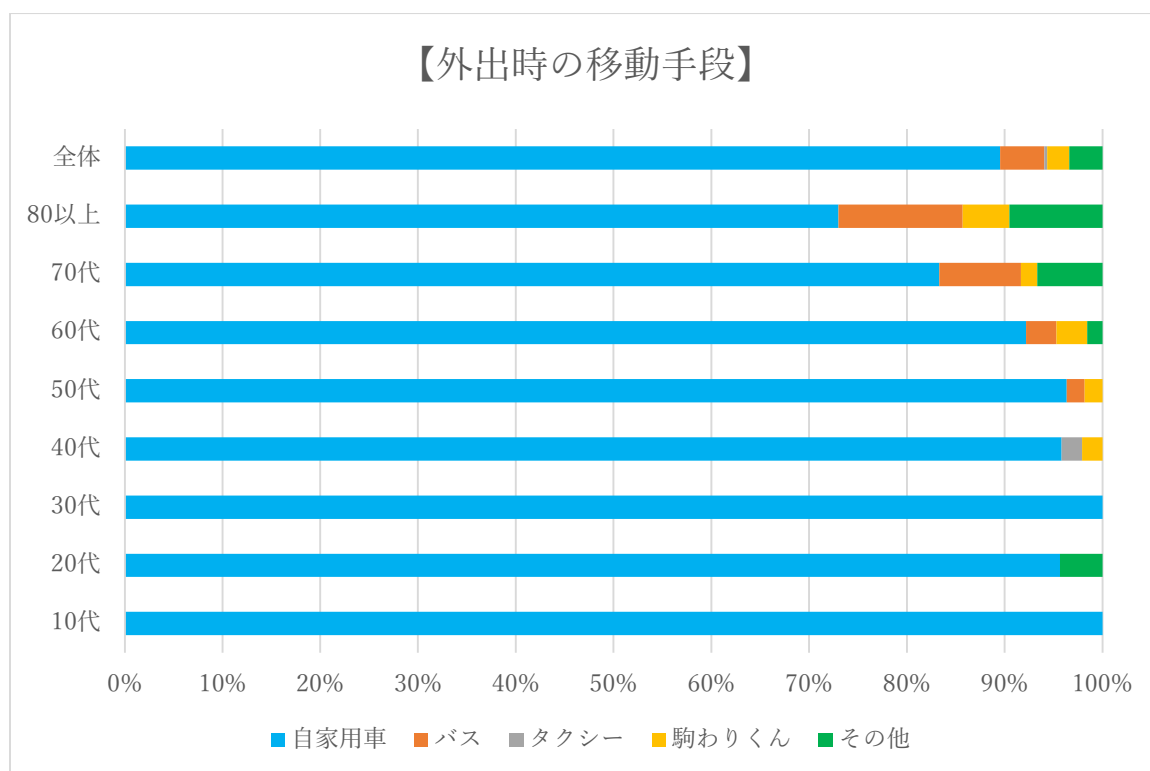
【Ⅱ. 町民アンケート調査（経年）】

- 調査対象：藤里町内に在住する全世帯のうち、高校生以上の1,000人を無作為抽出
- 調査方法：アンケート用紙を配付～郵送回収
- 調査期間：令和5年2～3月
- 回収票数・率：357人・35.7%

質問5 普段のおでかけ環境について満足していますか？主なものを1つ選んで○をつけてください。

◎外出するときは？

30代までは公共交通機関の利用無し。70代以降でバスの利用が多く、その他では家族の車、友人の車を利用している。



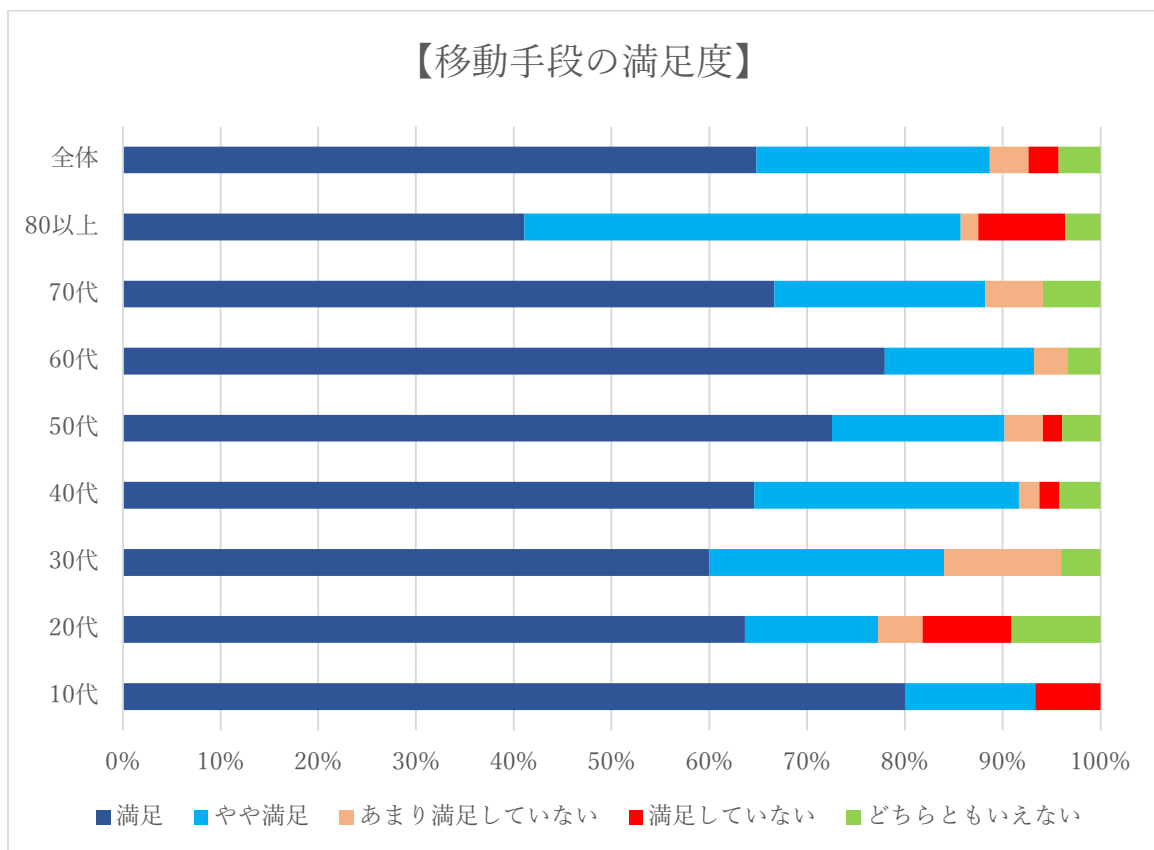
- ①自家用車 ②路線バス（月・週 ←どちらかに○印 回程度利用）
③タクシー ④駒わりくん ⑤その他（ ）

※駒（こま）わりくん＝町が運営するデマンド型乗合タクシーのことです。

◎上記で選んだ移動手段に満足していますか？

満足、やや満足と回答した方が、全体で88.7%となっている。

満足していない・どちらともいえない理由として挙げられていたのは、自家用車の使用については、燃料費の高騰や維持費の問題が多く、生活面では、ほしいものが町内に無い、町外の医療機関に行くのが大変という意見もあった。公共交通機関については、バスの便数が少ない、バス停が遠いという声や駒わりくんが利用できない地区だとの声も上がっている。



- ①満足 ②やや満足 ③あまり満足していない ④満足していない
⑤どちらともいえない

③～⑤を選んだ方は、その理由もお答えください。

(理由

)

◎「①自家用車」を選んだ方へ質問です。あなたが将来高齢等の理由で自家用車を運転できなくなった時の移動手段について、どのようにお考えですか？

路線バス、家族等の運転が、合わせて76%を占めている他、タクシー、駒わりくんがそれぞれ10%余りとなっている。

その他については、「町での生活に不安を感じる。町外への移住を考えている」という意見が各年代で見られるほか、「周囲に買い物等声をかける」という方や、「駒わりくん」の運用について、利用しやすさを望む声もあった。

